

【小施策評価(平成30年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	歴史文化課
施策	11	歴史・文化の継承	評価 責任者	福田 淳 内線 7350
小施策	11-1	文化財の保護と活用	評価 シート 作成者	畠山 俊明 内線 7351

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
・市内に所在する有形文化財や天然記念物などは、後世に引き継いでいくため、収集、記録保存及び周辺環境を含めた維持管理に努める必要がある。また、地域に受け継がれている有形民俗などの文化財については、市民の歴史学習や地域学習のほか、世代間交流やまちの活性化のため幅広い活用を図る必要がある。 ・無形民俗文化財は、伝承基盤が確立している保存団体がある一方で、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、保存団体の特性に応じた対策が求められている。 ・遺跡などの埋蔵文化財については、各種の開発事業との調整を図るとともに、出土した埋蔵文化財の適切な管理や保存、調査を進め、その成果の公開に努める必要がある。 ・志波城跡や盛岡城跡などの史跡については、基礎調査や整備・活用を計画的に進める必要がある。		文化財指定の有無にかかわらず、有形文化財や無形文化財、民俗文化財、記念物、埋蔵文化財などの保護を適切に進めるとともに、市民がより歴史や文化に興味をもてるように、文化財の幅広い活用を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 文化財		地域の貴重な文化財を知るとともに、次世代に伝えるようになる。 適切に保護される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 文化財数(国, 県, 市指定)	件	↗	当初値 (H25) 270 R1目標値 276 R6目標値 281 	⇒	・市指定の文化財数が、1件増えた。 ・既に指定となっていた有形・無形の文化財等を存続できた。 ・文化財の指定候補案件の調査が進んだため。 ・補助金による支援等で、文化財の保護が図られた。 ・有形のもの 管理費補助(補助対象者数57者, 延べ92件) ・無形のもの 活動支援(盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会(補助対象となった民俗芸能保持団体数47団体))
指標② 市保存建造物	件	→	当初値 (H25) 23 R1目標値 23 R6目標値 23 	⇒	・保存建造物を観覧する機会を設けることができた。 ・保存建造物の維持保全を図り、前年に引き続き存続できた。 ・市所有の保存建造物の公開を行うことにより、観覧機会を設けた。 ・民間所有の保存建造物修復事業に対し、支援を行うとともに、市所有の保存建造物の修繕を行ったことが、健全な維持保全につながった。 ・有形の文化財等は、周辺の環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなっているものもある。 ・無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、民俗芸能保持団体の特性に応じた対策が必要となっている。 ・埋蔵文化財の出土資料は、増え続け、従来の施設には収まりきれず、仮設の施設にも仮置きしている状況である。 ・有形文化財等の保存・修繕にかかる資金(財源)、人の確保が難しい状況となっている。 ・無形民俗文化財は、人口減少、少子高齢化の進行が顕著な地域ほど、民俗芸能保持団体の後継者の確保が難しい状況となっている。 ・埋蔵文化財の出土資料は、今後、増え続ける量も考慮しながら、新たな収蔵場所を確保し、整理・移転が必要な状況となっている。 ・保存建造物の老朽化の改善のための、計画的な改修の取組が必要となっているが、対応が難しい状況である。 ・改修費用を確保することが困難となっているため。
			問題点	⇒	問題の要因分析

今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手済または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
★ 有形文化財等の保存・修繕のため、必要に応じて、町内会等地元住民への協力要請を行う。	
★ 盛岡市歴史的風致維持向上計画等に基づき、補助制度を活用しながら、文化財の保護と活用に取り組む。	
★ 民俗芸能保持団体の後継者不足について、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら支援策を講じる。また、地域における行事等を捉えて、発表の機会を確保し、民俗芸能の周知を図る。	
★ 埋蔵文化財発掘の出土資料を、活用頻度等により再配置を行うとともに、空き教室等を利用するなど、収蔵場所の確保を図る。	
★ 未指定の文化財も含め、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会との協働でその承継に取り組む必要があるため、文化財地域活用計画の策定の検討を行う。	
★ 改修事業に係る財源の確保のため、国の補助制度の活用を図る。	
★ 所有者に対し改修補助制度の周知を図る。	